事業番号

0029

東日本大震災復興関連事業チェックシート (農林水産省) (平成23年度第3次補正予算) 担当部局庁 事業名 農地等の防災保全対策 農村振興局 作成責任者 施工企画調整室長 鈴木 孝文 農地資源課長 瀧戸 淑章 整備部設計課施工企画調整室、農地資源 事業開始・ 平成23年度 担当課室 終了(予定) 年度 課、防災課 防災課長 小林 浩史 会計区分 一般会計 施策名 ⑦農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関 関係する計画、通 根拠法令 する法律第10条、高度情報通信ネットワーク社会形 e-Japan重点計画、農林水産大臣談話(平成20年7月10日) 知等 成基本法 激甚災害の指定区域内の農地の湛水排除、復旧・復興事業をはじめとした農林水産省発注公共事業の入札契約事務のバックアップ体制の整備、諫 事業の目的 早湾についての追加調査等の防災保全対策を推進することにより、地域の安全度の向上に資する。 地域のニーズに対応した農地等の防災保全対策を適切に実施するため、以下の対策を行う。 ①土地改良区等が激甚災害の指定を受けた区域内の農地で発生した湛水を排除するために行った機械排水等の経費を補助。 ②東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に実施するため、農林水産省発注の公共事業に係る電子入札及び契約事務のバックアップシステムを 事業概要 中国四国農政局に構築し、緊急時における入札契約事務の継続を確保。 ③諫早地域の防災・減災のための機能強化に必要な調査等を実施。 実施方法 ■直接実施 □業務委託等 ■補助 口貸付 □その他 計 当初 第1次補正 第2次補正 第3次補正 23年度予算額 (単位:百万円) 1, 549 1, 549 目標値 単位 活動指標 単位 23年度活動見込 成果指標 23年度 年度) 農地の湛水を排除した面積 3,500 3,500 農地の湛水を排除した面積 ha 活動指標 3,500 成果目標 農業農村整備事業等に係る (アウトプット) (アウトカム) ※上段()書きは予算措置の 累積に係る見込み 契約のうち電子入札執行率 % 100 100 バックアップシステムの構築 式 1 (随意契約を除く) 件 開門に関しての準備 1 開門に関しての準備 件 湛水排除 1,286(円/10a) 湛水排除:45百万円/湛水面積(3.500ha) 単位当たり 農業農村整備等情報化推進事業 25.000(円/件) 算出根拠 バックアップ機器導入費:544百万円/電子入札件数(22,000件/5年間) コスト 開門に関しての準備:960百万円/1件 開門に関しての準備 960(百万円/地区) 事業所管部局による点検 項 目 内 容 【湛水排除事業】 P17 5(3)③(ii)速やかな農業生産基盤の復旧を図り、農業復興に向けた基礎づくりを行う 【農業農村整備等情報化推進事業】 「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原 P25 5(4)⑤(iii)庁舎等が被災した場合の公的機関の業務継続体制の強化 P27 5(4)⑤(xvi)災害時に強靱な情報システムの構築等、大規模災害時における安全性・信頼性の向上 |則や施策の考え方との整合性がとられているか。 【諫早湾についての追加調査等】 P3 3(ハ)緊急に実施する必要性が高く、速効性のある防災、減災等 P25 5(4)⑤(iv)災害への対応力を高めた国土基盤の整備 【湛水排除事業】 被災地域を優良かつ大規模な食料供給基地として再生するためには、「農地や水利施設の1日も早い復旧を 目指す」ことが優先的課題。 【農業農村整備等情報化推進事業】 |被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 電子入札システム及び契約事務システムは、緊急応急工事等の発注に最低限必要となることから、早急に強 靱な情報システムの構築が求められる。 【諫早湾についての追加調査等】 地域の防災・減災のための機能強化に必要な調査及び実施設計等を行うことから、優先度が高い事業であ る。 【湛水排除事業】 農地の湛水を早期に排除することで農作物の生産の支障となることを防止するものであり、効果的な事業であ 【農業農村整備等情報化推進事業】 |効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との バックアップシステムによって、大規模災害時におけるシステムの堅ろう化、データの完全な消失防止等が図 役割分担、客観的な将来見通しなど)。 られることから、国営事業の業務等の継続性が確保される。 【諫早湾についての追加調査等】 地域の防災・減災のための機能強化に必要な調査及び実施設計等を行うことから、客観的な将来見通しを踏 まえた効果的な事業である。 【湛水排除事業】 被害が発生した場合のみに実施される事業であり、また、実際に湛水排除を実施した場合に災害査定を行う ため、事業実施の適正性は確保されている。 【農業農村整備等情報化推進事業】 |費用対効果や効率性の検証が行われたか。 災害時の入札契約事務継続を図るため、電子入札システム及び契約事務システムを対象に、必要最小限の システムを効率的に構築する。 【諫早湾についての追加調査等】 地域の防災・減災のための追加調査の実施により、防災・減災効果の適正な発現が見込まれる。 事業主体は土地改良区等に限定されており、事業の支弁対象も限定されており、役割分担等は明確である。 【農業農村整備等情報化推進事業】 【国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。 国が管理するシステムを国自らが実施するものであり、役割が明確である。 【諫早湾についての追加調査等】 地方自治体と調整を図りつつ国が自ら実施すべき調査である。 災害復旧事業等の他の事業と整合をとりつつ、被災農地を農地として復旧するために実施。 【農業農村整備等情報化推進事業】 バックアップシステムによって、大規模災害時におけるシステムの堅ろう化、データの完全な消失防止等が図 他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。 られることから、国営事業の業務等の継続性が確保されるものとなっている。 【諫早湾についての追加調査等】 地域の防災・減災のための機能強化に必要な調査及び実施設計等を行うことから、関係機関と協議・調整し 他の事業との整合性を図りつつ実施。 【湛水排除事業】 現地において災害査定を行い事業費を決定することで透明性を確保。 【農業農村整備等情報化推進事業】 事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保さ 適切な進行管理を行うため、システムの構成やシステム機器調達スケジュールを事前に作成。 |れ、進行管理が適切に行われるようになっているか。 【諫早湾についての追加調査等】 実施・管理体制を確立して進行管理を適切に行った上で、入札・契約等は一般の事業と同様の透明性をもっ て執行。